

## 【政策指標1】

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(小6・中3)

### 指標設定理由

子どもたちが「将来こんなことをしてみたい」とワクワクする未来を描くことは、日々の生活や様々な活動に主体的に取り組む意欲や自分を大切にす心の育成に繋がります。

秋田での学びを、単なる知識で終わらせず、自分の夢を叶えるための「生きる力」へと変えていく、そんなキャリア教育の歩みを確かめるのがこの指標です。

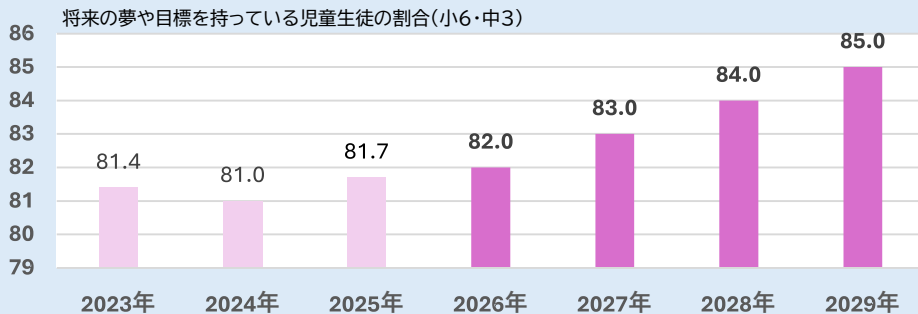
子どもたち一人ひとりが秋田の地で、そして世界で、自分らしく羽ばたいていくための大切な道しるべとなります。

### 現状・課題

・キャリア教育のねらいや成果を広く発信し、家庭や地域、企業等と認識を共有することで、さらなる連携・協働を図る必要がある。

・児童生徒が、体験活動を通して得た気付きを深く自覚し、その経験を蓄積できるよう、事前・事後指導の更なる充実を図る必要がある。

・「キャリア・パスポート」の活用は進んでいるが、今後は学年や校種を超えて活用し学びの連続性を確保し、児童生徒一人ひとりが自らの成長を実感し、将来の展望を描けるようにする必要がある。 など



(出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」)

### 主な取組(今後の予定含む)

●家庭や地域、企業等との連携を図りながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むことで、本県の将来を担う子ども一人ひとりが「生きる力」を身に付け、困難な課題にも柔軟かつたくましく対応できるよう、地域に根ざしたキャリア教育の充実を図る。

・県内全ての小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等を参加対象とした、「キャリア教育実践研究協議会」を開催し、有識者による講演や先進的な取組の実践発表、校種混合のグループ別協議等を実施することで、各校におけるキャリア教育の質の向上を図る。

・職場体験活動を広域で実施できるシステム(広域職場体験システム(Aーキャリア))の運用により、児童生徒が希望する職種の職場体験を可能するとともに、県内企業に対する児童生徒の興味・関心を高める。

・「キャリア・パスポート」を活用して学年や校種を越えて学びをつなぐことで、児童生徒が自らの成長を実感し、将来の展望を描けるよう、全県指導主事等連絡協議会において運用方針等を共有するとともに、学校訪問等の機会を捉えて各学校に伝えていく。

●教育課程の編成に当たっては、主体性や創造性を育む教育活動を展開する。

・小学校では、夢や希望をもち、よりよい生活や社会をつくろうとする態度を育てるとともに、自己を肯定的に受け止め、主体的、創造的に生きる力を育む活動を重視する。

・中学校では進路を主体的に選択し、自己実現を図ろうとする態度を育てるとともに、個々のよさを伸ばし、社会の中で主体的、創造的に生きる力を育む活動を重視する。 など

### 提言に向けてのポイント

・高齢化が進む中で、学校と地域の連携・協働をどのように維持・発展させていくべきか。

# 政策6「教育・人づくり」政策指標の達成に向けて

## 【政策指標2】

認知したいじめの解消率(国公立、小・中・高・特支)

### 指標設定理由

子どもたちが安心して学校に通い、のびのびと個性を発揮するためには、心の安全が守られていることが何より重要です。

いじめを解決まで粘り強く寄り添う、そんな学校の姿勢をこの指標で見守ります。国の基準に則り、少なくとも3か月間はいじめがなく、本人が心から安心できている状態を「解消」と呼びます。全ての子どもたちが安心して学べる環境を守り抜くという、強い意志をこの「100%」という数字に込めています。

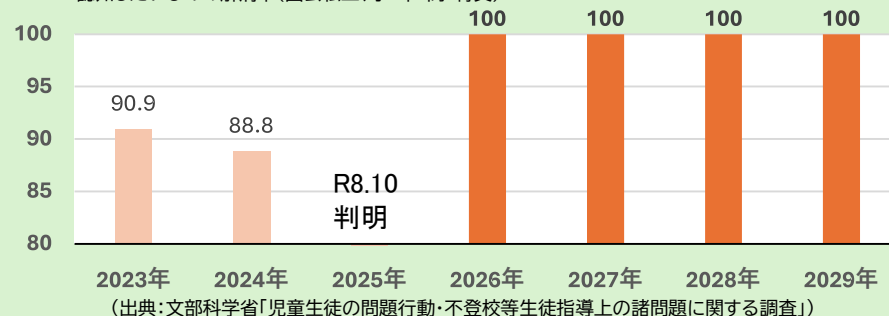
### 現状・課題

- ・SNSを介したいじめなど、事案が複雑化・多様化しており、学校だけで対応することが困難なケースが増えている。
- ・教員の問題の抱え込みによる初動の遅れが、いじめの長期化・深刻化を招くケースが依然として多い。
- ・いじめの認知件数が0件の学校が一定数あることから、解消への取組以前に、認知の段階で全てのいじめを認知できていない可能性がある。
- ・小学校において、R5調査からR6調査にかけて、いじめの認知数が51件増加している一方で、いじめの解消率は2.3%低下している。また、解消に向けて取組中(解消に至っていない件数)が86件と増加しており、いじめの解消に向けた取組の過程で被害者と加害者の間で摩擦が生じるなど、学校が対応に苦慮していることが推測される。
- ・意思表示が難しい児童生徒は、いじめの解消状況を丁寧に見取る必要がある。 など

### 提言に向けてのポイント

- ・スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)が、単なる相談役ではなく、いじめ解決の「チーム学校」の一員として、より主体的に介入・助言できる体制の構築について。
- ・SCやSSWからの助言を教員の日常の指導に効果的に活かす方法について。
- ・保護者や本人の過剰な要求への対応における留意点や、加害者、被害者の双方に配慮した指導の在り方について。
- ・子どもの多様化が進む中、いじめの未然防止に向けて、人権教育や道徳教育、学習指導等、学校教育全体をどのように捉え、見直していくべきか。
- ・いじめの被害者・加害者間に摩擦が生じた際、学校だけで抱え込まないようにするためには、どのタイミングで、どのように外部の専門家(弁護士や警察、福祉機関等)と連携すべきか。

認知したいじめの解消率(国公立、小・中・高・特支)



### 主な取組(今後の予定含む)

- ・いじめ防止方針や相談窓口の周知を徹底させ、親子が声を上げやすい環境を整備する。
- ・いじめの早期発見・即時対応につながる校内体制の構築状況を把握する。
- ・「発達支持的生徒指導」の理解を深めるため、会議や研修で継続的に取り上げる。
- ・管理職を対象としたいじめ防止等に係る研修会や、生徒指導主事を対象とした研究協議会を実施している。
- ・ロールプレイや事例共有、文科省の専門官による講演などを通して、いじめの早期発見や解決に向けた指導力の向上を図っている。
- ・学校訪問を通して、いじめの未然防止に向けた発達支持的生徒指導の充実や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用、関係機関と連携した校内支援体制の構築に向けた指導助言を行っている。
- ・いじめの重大事態の発生件数が増加していることから、「いじめ問題への対応と未然防止」に重点をおいた協議会を行う予定。
- ・いじめの認知件数が増加しているがいじめの解消率は低下している小学校への対策として、令和8年度小学校生徒指導研究協議会において、文部科学省よりいじめ問題についての行政説明を行う。
- ・エリアカウンセラーと指導主事を交えたグループ別協議において、「エリアカウンセラーと連携した効果的ないじめ問題への支援の在り方について」を議題として協議を行う。 など